

茶の湯文化学会会報

No.38

第38号／2003年8月18日 〒606 京都市左京区下鴨森本町15 TEL. 075-702-9270
発行 茶の湯文化学会 -0805 生産開発科学研究所内 FAX. 075-702-9314
<http://www.chanoyu-gakkai.jp> e-mail chanoyu@oregano.ocn.ne.jp

平成十四年十一月末に、京都古書組合総合目録第十
五号が知り合いの古書店から送られてきた。何となく
眺めている内に、あれ?と思うものが目に入った。三
三〇頁に、
売り立て番号二六一〇小松宮親王筆 半月庵幅 絹
本墨書 本紙三一・五×四四センチメートル小松宮
は明治時代の軍人で日本赤十字社総裁、その関係ゆ
え石黒忠惠に書き与えたものと思われる。箱に「小
松宮彰仁親王筆 半月庵額字 石黒忠恵敬製」とあ
り忠恵の茶人としての雅号である半月庵を書したも
の。「彰仁親王」印他、美、箱付。
とある。これは、東都茶会記にある記事のものではな
いか?

東都茶会記の第一輯上巻の「献立は五目酢葉味は七
色唐辛」(丁)の「半月庵」の記事がそれである。要
約して言えば、東都茶会記の著者、高橋等庵はロンド
ンに留学中、森鷗外と共に訪れて來た忠恵に初めて会
い、帰朝後交際を深めたが、石黒は明治十三年頃から
茶道を遠州流の茶人赤塚宗輔に学び、明治十六年には
「好求錄」という著書を著すなど、既に茶人であった。
石黒は况翁と号し、また半月庵不円の号を持つていた。

石黒况翁と半月庵についての一発見

村上瑛一郎

その半月庵不円の号に関する由来は次の通りである。

小松宮彰仁親王は、夫妻で茶が好きであり、自身で
茶会用の水を井戸から汲む程の茶人で、石黒忠恵夫婦
をしばしば茶に招いた。ある時、忠恵に対し、宮は「余
は卿をたびたび茶に招けども、卿は一度も余を招きた
事なし。今度は余が卿の客になるべし」と云い出す。
忠とは畏まつて、有難い仰せではあるが、自分は父
祖より勤王の教えを聞き伝え、尊い方の為には身命も
拠つ覚悟で、かほど尊い方をお招きするとなれば、他
人の住んだ家、人の踏んだ畳でお招きするわけにはい
かない、すべて新築しなければならないから、従つて
御馳走になるばかりでお招き申し上げないのだと答えた。
宮は面白がつて「然らば新築して招いてはどうじや」と迫る。忠恵はやむを得ず「今より十五日間の猶予を
賜れかし、御成りは何日何時に」と、お受けして、御
殿を出るとその足で深川の材木屋に走り、即日建築に
着手、それから十四日目の夕刻には三疊向切の茶室が
出来上がつたという。かくて翌日、和歌四天王の慶運
の古今切を床に掛け、宮から玉笥の銘を賜つた古瀬戸
茶入を用いた他は、すべて新しい道具で宮夫妻をもて
なした。宮は忠恵の心入れを愛でて、やがて、この茶

室の名は何と云うかと訊ねる。忠恵は「十五

日間に出来上がりたりれば半月庵と申す」と

答へ、更に、今後、自分の雅号は「不円」と

するつもりであると告げる。官は興じて、半

月庵は面白い、不円は半月に因むのかと問う。

忠恵は一笑して、そうではなく、今日使った

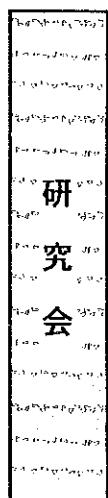
道具は、すべて一円未満の品なので、それで

不円というのだと答えた。官夫奏は大いに喜

び、その後、官から「半月庵」の扁額が贈られたという。以上のエピソードは、東都茶会記から引用されて、他の著書などにも登場する。

等庵自身も、その後も「近世数寄屋物語」などに表現は少し違うが、再述している。そのエピソードの裏付けになる資料なのではないだろうか。

今まで、書籍は兎も角、自分の目で実物が見られないカタログで、美術品を買った事はない。しかし、乏しい小遣いでも買えない程度でもなく、思い切って注文を出した所、誰も競争相手がなかつたのか、あっさりと落ちた（他に発注したものもあつたのだが、こちらは抽選で敗れた）。十二月五日に送られて来た実物を見ると、本体は茶色を基調とした非常に豪華な表装であり、軸は象牙でつしりとしている。



の舞踏会が催され、欧化万能の時であつた。この時期、茶道は非常に衰微していたといふのが定説である。しかし、上流階級では、個人的な嗜好もあるかも知れないが、このような風流な茶道の付き合いがなされていた。案外、今、我々が思つてゐる程、茶道は見捨てられていなかつたのかも知れない。（未完）

第一回研究会を、一月二十五日（土）静岡県金谷町のお茶の郷博物館で開催した。当日は中国茶の試飲の場も設けられたほか、范増平氏による中国茶の実演も行われた。講演・研究報告の内容も多彩であった。その要旨は次の通りである。

文化とは何か

江淵一公

日本語で一般的に使われている「文化」には大別して二つの用法が見られる。一は「教養」に近い意味の使い方、もう一つは「縄文文化」「江戸文化」といった使い方で、これは「生活様式」を指し、価値的なニュアンスは持たない。文化人類学でいう文化には、人々

本紙は、半月庵の三字が右から横に、気品のある隸書で書かれ、「彰仁親王」と「不争之章」の二つの篆刻の四方印が捺されている。

関防印は「和風□□」とあるが、□□が読めない。箱表の墨書は、カタログにある通りである。裏と云う字には、着物を着せるという意味があるから「敬襲」は、敬つて表具を作つたという意味だろう。そして、箱裏には、びつりと小さな字で、漢字・平仮名・片仮名混じりで、忠恵が箱書をしている。以下が全文である。

明治十七年三月某日小松宮彰仁親王殿下に今戸の御邸ニ伺候シ謁ヲ賜フ殿下曰余石黒ヲ茶ニ招ク事數回未タ一度モ石黒ニ招カレタルコトナシ何ソ招カサルカト於此恐懼拝答シテ曰石黒ノ 殿下ヲ景仰シ奉ル事他ノ輩ニ同シカラズ苟モ殿下ノ台臨ヲ仰クニハ諸禮ニ於テ他ト同シカラサルハ勿論茶室ノ如キモ之ヲ新築セザルヲ得ズ故ニ心ニ願フテ未タ拝願セサルナリト 殿下曰ク然ハ何ソ茶室ヲ新築シテ招カサルヤト於此殿下ニ願フテ曰ク然ラバ四月二十七日ヲ以テ台臨ナラセラレン事ヲ請願ス今ヨリ工ヲ起しテ新築シ以テ奉迎セント殿下笑フテ其請願ヲ許サル乃チ工ヲ起し日夜工ヲ急ギ一室ヲ新築シテ四月廿七日ヲ以テ台臨ヲ仰キタリ當

日殿下其室ノ名ヲ間キ玉フ拝答シテ曰此室起工十五日ニシテアリ本日台ヲ迎フ因テ書シ與ヘント此書即此ニ賜フ所也

况翁半月庵主識

□の部分は、まだ私には解読出来ない。最初の□は「覽」ではないかと思うのだが、自信がない。後の□はちよつとわからない。私は、小松宮も石黒忠恵も、その筆跡については詳しくない。しかし、此のようなものに賈物は有るまいと思われるの、これはやはり、東都茶会記の記事の真実性を裏付ける資料であると考えられる。

ともあれ、この箱書の文からは、いくつかの事が読み取れる。高橋等庵は、この事件が起きたのを何時と書いてはいないが（東都茶会記を一部解説した高原富保著「近世名茶会物語」には、明治二十年頃であろうかと記述がある）、この箱書で明治十七年の事と記述が等庵が東都茶会記の記事にしたのは、明治四十五年二月十四日以降、三月九日以前であるから、事件後、二十八年後のこととなる。

明治十七年は、正月に兵制改革の為に大山巣陸軍卿らが渡欧し、六月には鹿鳴館で最初

が「文化」と意識している部分と、必ずしもそう意識していないで日々実践している部分とがある。そのことを「氷山」に例え、水面上に現れている部分を「意識された文化」、水面下に隠れている巨大な部分を「意識されていない文化」と呼んでいる。「意識された文化の部分（学問、芸術、宗教、道徳・法など）が、「教養」と呼ばれているものに近い。これは個人が、民俗文化と歴史を源とし、意識的に身につける努力を重ねることによつて完成度を高める。水面下の大きな部分は一般に「民俗文化」と呼ばれている昔からの暮らしの知恵（自然観・社会観、生活技法等）の集積である。近現代では世界各地の文化、特に欧米の科学技術や芸術の流入が盛んで、その結果、在来文化と外来文化は複雑な関係を創り出しながら、日本の文化全体の質を変えつつある。近年ではまた、「通俗文化」「大衆文化」「消費文化」と呼ばれるものの流入も激しく、外面向的には世界共通のファッショングやライフスタイルの普及を促進している。

「伝統文化」といえるのか不分明になつてしまっている。「伝統」とは、無意識的に過去と連続する「民俗」と、過去との断絶を認識する

「歴史」との中間的・二重的性格を持つものである。また「伝統」とは現代を生きる個人が精神的修養・身体的修練を通して、ある思想・技法の実行力を身につけた時、その「過去」は「伝統」と呼ばれ、現在に生きる場を与える。個人の意識的努力、実践的能力という意味で伝統は創造性を含むものであり、単なる模倣ではない。歴史的に育まれた思想・技法を意識的に学び取つたものとしての「教養」は深い味わいと様式美を持つ完成度の高い「型」に収斂し、日本独特的様式美と思想性を持つ伝統文化となつてゐる。伝統文化は地方から都市へ持ち込まれることによつて洗練され、高められると共に、都市から地方へ還流して、民俗文化に対して潤いや美しさを与える。都市は外来文化・異文化との接点として、人々に自己の文化の特質を意識させ、伝統文化に新しい息吹を与える場でもある。

伝統文化活動は単なる過去の模倣ではなく、常にそれを担う人々による「意味の再発見」と「創意工夫」を媒介してのみ継承と保持が可能となる

東南アジアにおける食茶文化

中村羊一郎

東南アジアに漬物として食べるお茶があることは早くから知られていた。ミャンマーではそれをラペソーと呼び、タイではミアンと。田辺貢『実験茶樹栽培及製造法』（昭和9年、目黒書店）において、レットベット、ラオ、ミエン等の名称と製法が記載されているが、レットベットはラペソーあるいはラペソーに具を混ぜたもの（ラペット）のローマ字的読み方であつて、彼の知識が文献によるものであることを示している。しかし、戦後になつて、橋本實や松下智、守屋毅などの現地調査によつてミアンやラペソーの実態が具体的に明らかにされ始めた。

従来の食べる茶の位置づけは、飲む茶との先後関係に関心が置かれ、食用茶から飲用茶へ、あるいは、飲用茶から食用茶へというよう、ともに直線的な推移を想定したものであつた。しかし、食用茶の広範な分布、及び飲用茶製造法との技術的な違いから見て、両者は本来全く別なものであつて、地域を異にしながらそれぞれ独自に発展した茶利用技術であると考える。この食用茶の分布圏の中心は中国雲南省西南部・ラオス北部・タイ北部・ミャンマー東部の、いわゆる黄金の三角地帯を中心とする標高一千m前後の高地で、現在

の地図では異なる国々に属しているが、実際には国境に関係なく、主として焼き烟を生業として自由に移住を繰り返してきた諸民族の生活圏である。そして、彼等の言葉では茶のことを共通してミアンと呼んでいる（漢字の茗をもつて表記されたのはミアンであると考えるのが妥当ではないだろうか）。このことから、カメリニア・シネンシスをミアンと呼ぶ人々はそれを食べ物として生活に取り入れ、チャと呼ぶ人々はそれを飲み物として利用し始めたとみてよいだろう。では、食用茶が現在のようにミャンマー以外では一部の少数民族によってのみ愛好されるようになつてしまつた理由は何か。それはこの地域に進出してきた多くの中国人が持ち込んだ中国的な飲茶文化の影響を受けて、元来飲用の習慣が無かつた食用茶愛好者が、飲用も始めたために現状では明確な区分けが出来にくくなつてしまつたのであろう。食茶文化を飲茶文化と対等の立場に置くことは、文字の上に成り立つべき立場に置くことは、まさに日常の嗜好品としての庶民の茶文化の存在を際立たせることができ、今後の茶文化研究に新しい視点を提供できるものと考える。また、茶のもう一つの利用方法にその浸出液を調理の

素材に使うことがある。布目潮風氏は『茶經』に登場する混ぜ物をして飲む茶のことを羹と理解しており、日本では番茶をベースとする茶粥などが該当する。したがつて、茶利用を次の三つに分けることによつて、総合的な茶文化研究が可能になると考へている①飲む②調理の素材とする③食べる、である。

天心のティーアイズム

田中秀隆

岡倉天心は、『茶の本』の中で、teai smとteaceremonyの言葉を使い分けている。また、zennismという言葉も使っている。これは、茶を日本人の生活哲学として主張するためであった。『茶の本』を理解するには、この時代に天心が、外国においてどのように日本の茶と関わりを持つていたかを知ることに始まる。第一章に、The Cup of Humanityを配した天心が、背景に考えていた第三のismがhumanismであることは言うまでもない。天心と茶が絡んだ場面として万国博覧会が存在する。万博を視野に入れるこにより浮かんでくる天心のメッセージをとらえてみたい。天心が積極的に万博と関わりを持つよ

芸」という名は台湾独自の新しい名称となつた。

一九六〇年代の後半から台湾では教育水準の向上やライフスタイルの変化が見られるよ

うになるのは明治二六年、シカゴ万博の際に展示された「鳳凰殿」の英文解説を担当してからである。この時、日本は初めて喫茶店を開設し、茶の普及宣伝を行つた。以後、博覧会のたびに日本は喫茶店を出している。明治三七年のセントルイス博覧会で、天心は絵画における近代の問題を講演した。そして、その二年後（一九〇六年）に『茶の本』が出版された。万博の茶店はジャポニズムを生み出す魅力的な見せ物として多くの人々が足を運んだ。しかし、このような儀式的な飲用形態はかえつて、セイロン紅茶に対するハンディキャップとなつた。この頃から急速に普及し始めた紅茶は、アイスティをはじめとする飲ませ方や宣伝方法には欧米人の心を捉えるものがあつた。おそらく天心は、内から見た文化と外から見られた文化の違いを痛切に感じたことであろう。日本茶の敗退、日露戦争の勝利といふ交差する状況の中で、天心は西洋の「オリエンタリズム」に孤独な闘いを挑み、その戦場を茶の文化の領域に定めた。このような背景を考えた上で、本書を読むと別の意味も読み取れるのではないだろうか。この中で、天心は茶主義（ティーアイズム）と禅主義を理解させようとしている。第一章から、ティー

台湾の茶芸文化

范 増平



イズムとの関連で整理すると、ティーアイズムの規定（教義）、ティーアイズムの分類、以下、淵源、空間（礼拝）などを述べ、日本人の審美主義を通じて物の深さを知る日本人の心、生死觀を述べている。また、茶の流派への言及においては、紅茶に対する意識も感じられる。植民地や人種問題等も念頭にhumanityの訴えを行い、茶の中の哲學をもつて、世界に日本をどのように示そうとしたかが伺える。時代背景を考えながら『茶の本』を読む時、そこからはまた新しい面が見えてくる。

台湾の茶業の始まりには諸説があるが、一八一〇年に福建省武夷山から種子を持ち込み、現在の台北県に植えたのがはじまりと言われる。以後南部へと広がり、茶は、樟脑、砂糖等と共に台湾の重要な輸出産品となる。

一九七七年、茶愛好家達が喫茶風俗の復活を図ることを提案した。最初「茶道」という名も出されたが、当時の対目的な関係もあつて、「茶芸」という名称がつけられた。また、「道」には深い意味があり厳肅莊重の感が過ぎるという理由もある。これにより、「茶

芸」業創業にふさわしい時代に入ったのである。その後の茶芸の普及は、各種文化の垣根を取り払い、社会各層の緊密な結合を促した。さらに茶芸の深化は文化を高め、人類社会に大きな影響を及ぼした。茶芸の発展に

ともない、茶文化はさらに深化拡大し、旧来の茶の風俗が復活するとともに、新規の茶芸形式も創造された。

茶文化の発展を検証すると、対立統一の道教思想、克己復礼の儒家思想、茶禪一味の仏教思想を融合し、すべて茶文化の中に体現されていることがわかる。茶文化はまさに東方文化の精華である。

第二回の理事会を五月三一日の一〇時から池坊短期大学第一会議室で開催した。参加理事は一二名。会長挨拶の後、議事に入つた。

総会に提案する議案について、平成一四年度事業報告、同決算報告、監査報告、平成一五年度予算案については、前理事会の決定に変更がないことを確認した。第一九回研究会は、サークル問題を考慮し国内での開催を考えるということでお案を提出することになった。役員のうち理事については、例会を行つてある地域からの選出、煎茶研究者からの選出を考慮した案を提出することになった。また、会則については、会費を半額にする学生会員制の導入と、監事を監査と改める改正案を決定し

た。

その他としては、公報発行予定の報告、会誌発行の現状が報告されたほか、会誌原稿審査規定、会誌編集委員会規定の一部を改めた。なお、懸案になつてある会誌の寄贈先については引き続き検討することになった。

◎会誌原稿審査規定の改正

第三条第二項の「査読者に加える」とができる」を「査読委員に替える」とができる」と改める。

第三条第三項、第五条、第六条、第七条第二項、第八条第二項・第三項の「査読者」を「査読委員」に改める。

◎会誌編集委員会規定の改正

第四条を「編集委員は原則として査読委員を兼ねない」と改める。

本年度の総会を五月三一日（土）一時から池坊短期大学こころホールで開催した。会長の挨拶の後小西茂毅、高橋忠彦氏を議長に選出して議事にはいった。一四年度の事業報



◎会則の改正

第六条に学生会員を加える。第七条に「学生会員は毎年四千円を」を加える。

また「同一世帯に複数の普通会員がいる場合、申し出に基づき二人目からの会員について、会誌の配布を受けない普通会員となるという条件で、会費を四千円とすることができる」を加える。

西洋の茶文化—『茶の博物誌』を中心にして

滝口明子

東洋から入ってきた茶が、ヨーロッパでは栽培できないにもかかわらず消費量を増やしてきましたが、どのような茶文化を生み出してきたのかを考えてきた。

一七世紀にヨーロッパに入った茶は、次第に広がりオランダ・フランスで医学的な論争を引き起こすまでになつたが、一八世紀にはいるとイギリスでも大いに普及し一八〇〇年頃には国民的な飲料・国民生活の必需品となりアフタヌーンティーなどの文化的伝統を作

り上げるまでになつた。そしてこの一九世紀の子供の絵本にまで茶会が描かれるようになる。その少し前に出版されたのが、J.C.レットサムの書いた『茶の博物誌』である。『茶の博物誌』は「茶樹の自然誌」と「茶の医学誌」からなり、茶の栽培法や茶の種類、茶の人体への影響、効用などについて記したものである。レットサムはこの書において、茶の医学上の論争に一応の結論を出し、近代市民社会誕生という変化の時期における社交の上に茶を位置づけた。

CHEERチアは、陽気にさせる、元気づけるという意味で、一八世紀のイギリスの会話でも重要視されているが、茶（チャ）は人を陽気にさせるが酒のように酔わせることはない飲み物としてかなり早い時期から評価されていた。

（多くのスライドを使って飲茶状況や茶道具、ティーガーデンに関する解説が行われた）

蒔絵が語るもの

井尻益郎

動物行動学の日高敏隆先生のお話によると、動物の中で人間は変な動物で、この環境に育てられながらこの環境を破壊する、という生

り上げるまでになつた。そしてこの一九世紀の子供の絵本にまで茶会が描かれるようになる。その少し前に出版されたのが、J.C.レットサムの書いた『茶の博物誌』である。『茶の博物誌』は「茶樹の自然誌」と「茶の医学誌」からなり、茶の栽培法や茶の種類、茶の人体への影響、効用などについて記したものである。レットサムはこの書において、茶の医学上の論争に一応の結論を出し、近代市民社会誕生という変化の時期における社交の上に茶を位置づけた。

CHEERチアは、陽気にさせる、元気づけるという意味で、一八世紀のイギリスの会話でも重要視されているが、茶（チャ）は人を陽気にさせるが酒のように酔わせることはない飲み物としてかなり早い時期から評価されていた。

（多くのスライドを使って飲茶状況や茶道具、ティーガーデンに関する解説が行われた）

蒔絵に話を移すと、漆器は保存の仕方によつては太古のものさえ残るすばらしい物である。漆器は英語でジャパンと呼ばれるが、これは蒔絵があつたからであろう。ヨーロッパの王侯にも好まれたものであるが、この蒔絵の

告・決算報告・監査報告が日向理事から説明され承認された後、一五年度の事業案・予算案が日向理事から説明され了承された（行事日程については別掲）。次に学生会員の創設等を含んだ会則の改正案が熊倉理事から説明され認められた。最後に戸田副会長より新役員案について説明され了承された（新役員については別掲）。

茶文化の発展を検証すると、対立統一の道教思想、克己復礼の儒家思想、茶禪一味の仏教思想を融合し、すべて茶文化の中に体現されていることがわかる。茶文化はまさに東方文化の精華である。

第二回の理事会を五月三一日の一〇時から池坊短期大学第一会議室で開催した。参加理事は一二名。会長挨拶の後、議事に入つた。

総会に提案する議案について、平成一四年度事業報告、同決算報告、監査報告、平成一五年度予算案については、前理事会の決定に変更がないことを確認した。第一九回研究会は、サークル問題を考慮し国内での開催を考えるということでお案を提出することになった。役員のうち理事については、例会を行つてある地域からの選出、煎茶研究者からの選出を考慮した案を提出することになった。また、会則については、会費を半額にする学生会員制の導入と、監事を監査と改める改正案を決定し

た。

その他としては、公報発行予定の報告、会誌発行の現状が報告されたほか、会誌原稿審査規定、会誌編集委員会規定の一部を改めた。なお、懸案になつてある会誌の寄贈先については引き続き検討することになった。

◎会誌原稿審査規定の改正

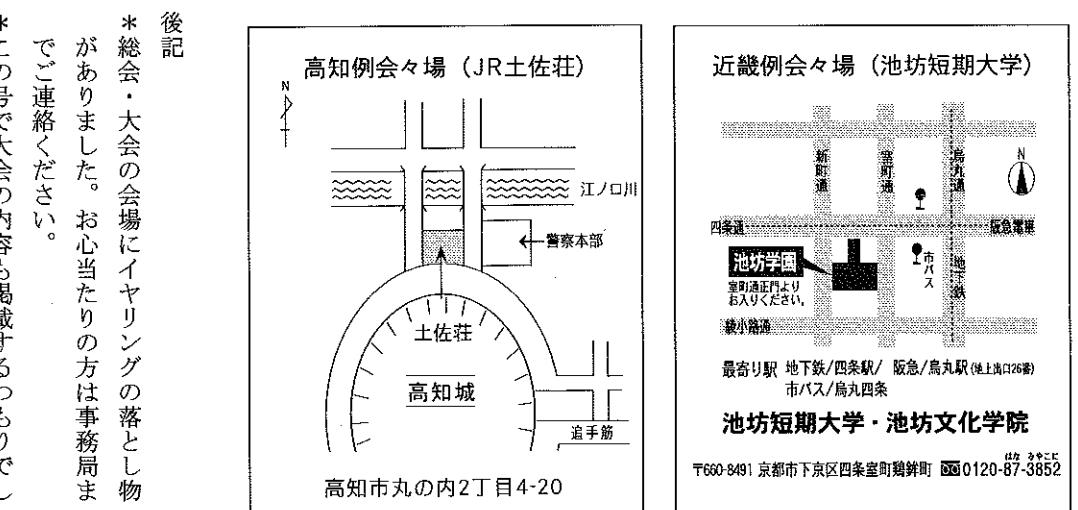
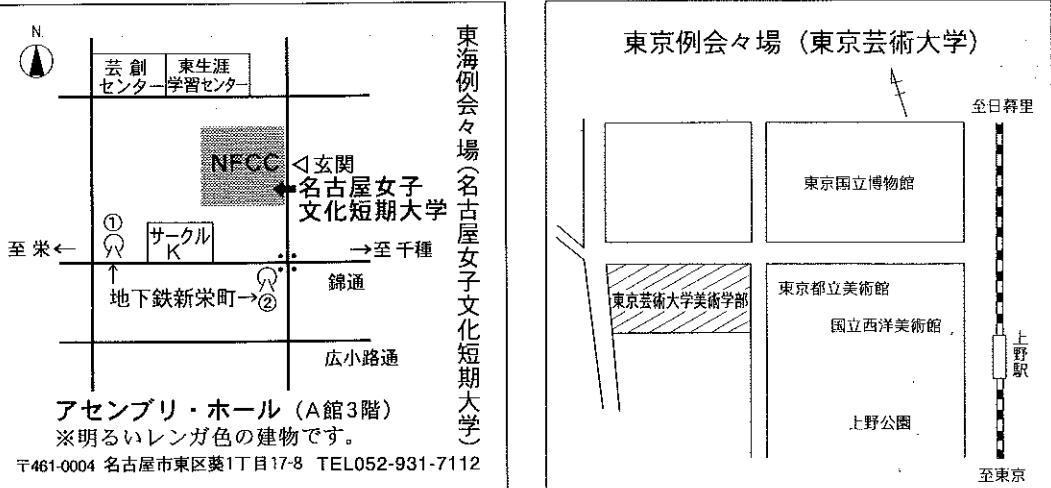
第三条第二項の「査読者に加える」とができる」を「査読委員に替える」とができる」と改める。

第三条第三項、第五条、第六条、第七条第二項、第八条第二項・第三項の「査読者」を「査読委員」に改める。

◎会誌編集委員会規定の改正

第四条を「編集委員は原則として査読委員を兼ねない」と改める。

本年度の総会を五月三一日（土）一時から池坊短期大学こころホールで開催した。会長の挨拶の後小西茂毅、高橋忠彦氏を議長に選出して議事にはいった。一四年度の事業報



役員および幹事氏名 (五十音順)	
会長	倉澤行洋
副会長	戸田勝久
参与	小泊重洋
理事	高橋忠彦
幹事	中村昌生
監査	林屋晴三
井尻益郎	村井康彦
原田茂弘	赤沼多佳
飯島照仁	尼崎博正
山田哲也	小川後楽
ホルスト・ヘンネマン	影山純夫
堀内國彦	熊倉功夫
橋本実	竹内順一
中村利則	谷端昭夫
堀端昭夫	竹内順一
日向進	永吉溪滋
三崎義泉	筒井紹一
久田宗也	田中秀隆
岩崎正弥	高橋康夫
船坂富美子	小西茂毅
	神谷昇司
	金澤弘
	谷晃
	徳川義宣
	名見耶明
	美濃部仁

たが、お知らせしなければならないことが多かったため、次号にまわさざるを得ません。お許しください。

*会則や規定の改正については、改正部分しか載せていません。全文は会誌をご覧ください。